

## 株式会社ソフテム 一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)

当社は、従業員が仕事と子育てを両立しながら能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年7月1日～2028年6月30日(2年間)

### 2. 目標と取組み内容・実施期間

#### 【目標1】 男性の育児休業等取得促進および女性従業員の継続就業率の維持・向上

##### 目標指標

- ・男性労働者の育児休業等(連続14日以上)取得率:70%以上
  - ・女性労働者の育児休業等取得率:90%以上
  - ・子の1歳誕生日まで継続して在籍している者(育休取得中の者を含む)の割合:90%以上
- (※「育児休業等」とは、育児休業、出生時育児休業および当社の育児目的休暇等をいう)

##### 取組内容(2026年7月～継続)

- ・育児休業制度、出生時育児休業等の制度内容を年1回以上従業員へ周知する。
- ・配偶者の妊娠・出産の申出があった男性従業員に対し連続14日間以上の育児休業取得を積極的に勧奨する。
- ・育児休業取得前および復職前後に上長との面談を実施し、円滑な業務引継ぎおよび復職を支援する。

#### 【目標2】 育児と仕事の両立を可能とするため、長時間労働の是正および年次有給休暇取得の促進

##### 目標指標

- ・フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間平均:月15時間未満
- ・月平均60時間以上の法定外労働者:0人
- ・年次有給休暇平均取得率:80%以上
- ・年次有給休暇取得日数5日未満の従業員:0人

##### 取組内容(2026年7月～継続)

- ・時間外労働の状況を毎月把握し、長時間労働が発生している部署に対して改善を促す。
- ・時間外労働の事前申請・承認制度の徹底等により長時間労働の抑制を図る。
- ・年次有給休暇の取得状況を定期的に確認し、取得促進を行う。
- ・在宅勤務、テレワーク、短時間勤務等の柔軟な働き方の利用状況を把握し、必要に応じて制度運用の改善を行う。